

令和5年度地域の文化芸術振興事業（海外）企画提案応募要領

この要領は令和5年度地域の文化芸術振興事業（海外）業務委託に関する企画提案および契約の締結において留意すべき事項を記したものである。

企画提案の参加者は、以下の事項を承知の上、企画提案書を提出すること。

1. 事業名

令和5年度地域の文化芸術振興事業（海外）

2. 委託業務の概要

別添委託業務仕様書のとおり

3. 委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日まで

4. 見積限度額

企画提案における見積限度額は、14,000,000円とする。

5. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 過去3年間に類似事業の実施または文化芸術舞台公演に関する活動実績を有すること。
- (2) 沖縄県内に主たる事務所もしくは事業所を有する団体であること。複数の団体からなるコンソーシアムの場合には、構成員の1者以上がこの条件を満たすこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止策等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。

5. 企画提案応募要領等の配布

沖縄県ホームページへの掲載により配布に代える。

- (1) 掲載期間 令和5年5月15日～令和5年6月2日
- (2) 掲載場所 沖縄県 文化振興課 ホームページ

6. 応募について

- (1) 質問書の提出（該当する事項がある場合のみ提出）

提出様式・部数：質問書 1部 【様式9】

提出方法：下記アドレスにメールにて提出

沖縄県 文化観光スポーツ部 文化振興課 aa058106@pref.okinawa.lg.jp

(2) 参加意思表明書の提出

提出様式・部数：参加意思表明書 1部 【様式10】

提出方法：下記アドレスにメールにて提出

沖縄県 文化観光スポーツ部 文化振興課 aa058106@pref.okinawa.lg.jp

提出期限：令和5年5月26日（金）17時

(3) 申請書の提出

【必要書類及び提出部数】

① 申請書類【提出部数：7部（正本1部（片面印刷）、写し6部（片面印刷）】

ア 企画提案応募申請書 【様式1】

イ 会社概要表（コンソーシアムの場合は構成員毎に提出すること） 【様式2】

ウ コンソーシアム構成書（コンソーシアムの場合に限る） 【様式3】

エ 類似・関連事業実績書（過去3年以内） 【様式4】

※ コンソーシアムの場合は、構成員の全てについて提出すること。

オ 執行体制図 【様式5】

カ 企画提案書 （任意様式）

※ 審査員が容易に理解できるよう、図表を多く用いるなど工夫し、説明は簡潔にすること。

※ A4版縦置き・横書きを基本とし、必要に応じてA4版横置き・横書きを可とする。
ただし、グラフや表等は必要に応じてA3版にして織り込むなど、見やすいよう適宜工夫すること。

キ 事業実施スケジュール表（任意様式）

ク 経費見積書 【様式6】

ケ その他提案に関する資料（企画提案書添付資料等）

※ ア～ケを一連にして7セット（片面印刷）作成し、各添付書類の間にインデックスで間仕切りを入れた上で、長辺左側に穴をあけ、各セットをフラットファイルに綴って提出すること。押印を要する様式については、正本1部に押印し、他6部はそのコピーを用いること。

② 添付書類【提出部数：2部（正本1部（片面印刷）、写し1部（片面印刷）】

ア コンソーシアム協定書（コンソーシアムの場合に限る）（任意様式）

イ 委任状（コンソーシアムの場合に限る） 【様式7】

ウ 誓約書 【様式8】

エ 定款及び寄附行為（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）

オ 応募者の概要が分かるもの（会社案内等）

カ 出演者・出演団体の概要がわかる資料

【提出期限】

令和5年6月2日（金）17時まで【必着】

※提出期限以降、いかなる追加資料も受け付けない。

【提出場所】

沖縄県 文化観光スポーツ部 文化振興課

※持参または郵送により提出。

但し、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に到着するように送付すること。

【留意点】

企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本的な方針となるため、提案の事業費総額内で実現が確約できることのみ表明すること。

なお、委託候補者の選定後であっても、応募者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合は、契約を締結しないことがある。

7. 選定までのスケジュール

令和5年5月15日～令和5年6月2日（金）17時	公募期間
令和5年5月19日（金）17時	質問書提出期限
令和5年5月26日（金）17時	参加意思表明書提出期限
令和5年6月2日（金）17時	提出書類受付期限
令和5年6月8日（木）予定	企画選定委員会
令和5年6月上旬～中旬	選定結果通知

8. 事業者の選定

応募のあった提案については、文化振興課において第一次審査（書類審査）を行う。その後、沖縄県に設置する企画提案選定委員会において、プレゼンテーション等の第二次審査を行い、入選者を選定する。

- (1) 第一次審査結果は、電子メールで通知する。選定事業者には、第二次審査の場所と時間を通知し、非選定事業者には、結果のみを通知する。
- (2) 第二次審査の会場への入場者は2名以内とする。また、プレゼンテーションは提出書類（企画提案書等）に基づき説明することとし、資料の追加は認めない。

9. 委託契約について

委託契約については、原則として第一位入選者とするが、委託に関しては必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

10. その他

- (1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
 - ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

- ④募集要領に違反すると認められる場合
 - ⑤その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
 - ⑥その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合
- (2)提出書類等の作成やプレゼンテーションに要する費用は、応募者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (3)提出された企画提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4)業務委託仕様書において示した業務委託内容以外に、必要だと考えられる業務がある場合は、企画書において提案すること。
- (5)提案を採択した場合でも、協議の上、提案内容を一部変更する場合がある。
- (6)本事業を実施するにあたり、受託者には1名の責任者を置くこととし、その者は県文化振興課との全ての調整に応じることとする。
- (7)本要領に示されていない事項については、協議の上取り決めるものとする。
- (8)新型コロナウイルス感染拡大等で公演が中止となる場合等、必要な事項については別途協議の上取り決めるものとする。

11. 連絡先

沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課 山城
〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(8F)
TEL:098-866-2768 FAX 098-867-4350
MAIL:aa058106@pref.okinawa.lg.jp